

長野県主任介護支援専門員更新研修
受講予定者 各位

社会福祉法人長野県社会福祉協議会
会長 藤原 忠彦

主任介護支援専門員更新研修受講要件となる法定外研修の認定について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、下記研修について長野県介護支援専門員資質向上事業実施要綱第 4 条第 6 項イ②、ウ及び主任介護支援専門員更新研修に係る法定外研修の取扱いについて（平成 29 年 3 月 1 日 28 地福第 675 号長野県健康福祉部地域福祉課長通知）第 2 条第 1 項第 2 号に規定する法定外研修（2 回分）として認めます。

なお、下記研修の受講については、令和 3 年度実施又は令和 4 年度実施予定の主任介護支援専門員更新研修の受講要件として算定可能な取扱いとさせていただきます。令和 3 年度実施の主任介護支援専門員更新研修に申し込む場合は、申込までに履修証を取得してください。

記

- 1 研修名 介護支援専門員対象・令和 3 年度改定介護報酬等解説動画活用研修
（令和 3 年度介護保険制度改定におけるケアマネジメント）
- 2 主催者等 ケアマネ経営研究会（主催）、株式会社日本高齢支援センター（共催）
- 3 開催期間 令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 4 月 1 日
- 4 開催方法 オンライン（動画視聴及び修了評価の提出。下記 URL を参照。）
<https://caremanager.jimdofree.com/%E4%BB%A4%E5%92%8C%E5%BC%93%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E6%94%B9%E5%AE%9A%E8%A7%A3%E8%AA%AC%E5%8B%95%E7%94%BB/>
- 5 履修証明 研修は 6 部に分かれています。6 部全ての履修証をもって法定外研修 2 回分と認定しますので、主任介護支援専門員更新研修の申込に当たっては、6 部全ての履修証の写しを提出してください。履修証の発行方法等については上記 4 の URL を参照してください。
※ 一部の履修によって 1 回分と認定することはありません。

ケアマネ研修情報センター（介護支援専門員研修担当）
所 長：小穴 貴弘
担 当：原 和洋／金井 瑠里
TEL 026-226-2000 FAX 026-227-0137